

事務事業調整報告書

協議項目	23-7 保健医療関係事務事業の取扱い(その1)	健康福祉部会
協議細目	老人保健、母子保健、献血	
<p>1. 課題、問題点等</p> <p><老人保健事業></p> <p>(1) 健康診査・検診 町ぐるみ健診及び各種検診は、住民の保健予防の観点から引き継ぐことが適当と思われま す。ただし、対象者、個人負担金等に差異があるため健診機関(厚生連、健康財団、健康福 祉事務所、郡医師会、各医療機関)と協議を行い、新町の一体性の確保及び負担公平の面か ら、温泉町の例を基本とし平成17年度から統一することが適当と思われま す。</p> <p>(2) 人間ドック 人間ドックは、住民の保健予防の観点から継続することが適当と思われま す。事業内容に ついては同一のため、委託先の公立浜坂病院と健康福祉事務所と協議を行い、現行のまま引 き継ぐことが適当と思われま す。</p> <p>(3) 節目検診 温泉町の実施であります、若い人や壮年の受診の啓蒙につながっており、現行のま ま引き継ぐことが適当と思われま す。</p> <p><母子保健事業></p> <p>(1) 乳幼児健診 乳児健診、1歳6ヶ月健診及び3歳児健診は、乳幼児の保健予防の観点から引き継ぐこと が適当と思われま す。ただし、実施方法、回数に差異があるため、健診機関と協議を行い、 平成17年度から統一することが適当と思われま す。 実施会場については、受診者の利便性を考慮し、当分の間は2会場とすることが適当と思 われま す。</p> <p>(2) 母子保健推進員 母子推進員は、2町とも各地区から1名を選出し、健診、予防接種、母子保健事業の推 進、啓発、勧奨を行っているため引き継ぐことが適当と思われま す。 2町では活動状況に差異がありますが、子育て支援センターとの協力や「母子保健推進だ より」の発行など、より広範囲の活動を推進するため、平成17年度から浜坂町の例により 統一することが適当と思われま す。</p> <p><献血事業></p> <p>献血事業は、「輸血を必要とする患者の尊い生命を救うため住民の善意により行う。」と いう事業の趣旨を鑑み、現行のまま引き継ぐことが適当と思われま す。</p> <p>2. 調整方針</p> <p><老人保健事業></p> <p>健康診査・検診は、温泉町の例を基本とし平成17年度から統一する。人間ドックは、現 行のまま引き継ぐ。節目検診については、温泉町の例により引き継ぐ。</p> <p><母子保健事業></p> <p>乳幼児健診は、平成17年度から統一する。ただし、実施会場については、当分の間2会 場とする。 母子推進委員は、平成17年度から浜坂町の例により統一する。</p> <p><献血事業></p> <p>献血事業は、現行のまま引き継ぐ。</p>		

事務事業調整報告書

協議項目	23-7 保健医療関係事務事業の取扱い(その1)	健康福祉部会					
協議細目	老人保健、母子保健、献血						
3-1. 事務事業現況比較表(老人保健事業) (平成16年度)							
区 分	浜坂町		温泉町				
健康診査・検診	対 象	18歳以上(40歳以上は補助対象)	個人負担金	900円(70歳以上無料)	20才以上	個人負担金	1,200円(70歳以上無料)
	基本健康診査	18歳以上(40歳以上は補助対象)	900円(70歳以上無料)	20才以上	1,200円(70歳以上無料)		
	胃がん	36歳以上	600円	30歳以上	900円		
	肺がん	18歳以上	100円(X線) 喀痰:無料	20歳以上	700円(喀痰) X線:無料		
	大腸がん	18歳以上	300円	40歳以上	500円		
	前立腺がん	50歳以上の男性	1,000円	50歳以上の男性	1,000円		
	子宮がん	女性	400円	30歳以上の女性	600円		
	乳がん	女性	200円	30歳以上の女性	400円		
	肝炎ウイルス	40~70歳の5歳きざみの節目健康診査での要指導者(医療機関委託)	900円(集団委託) 2,200円(医療機関委託)	40~70歳の5歳きざみの節目健康診査での要指導者(医療機関委託)	700円(集団委託) 2,200円(医療機関委託)		
	喀痰	18歳以上	無料	20歳以上	700円		
骨粗しょう症	女性	2,000円(医療機関委託) 1,000円(集団委託)	節目検診の女性	1,000円(集団委託)			
人間ドック	対 象	18歳以上(40歳以上は老人保健法該当者)		18歳以上(40歳以上は老人保健法該当者)			
	実施方法	公立浜坂病院 5月~3月の間実施 健康福祉事務所 指定日時に実施		公立浜坂病院 5月~3月の間実施 健康福祉事務所 指定日時に実施			
	助成金	7,350円 7,000円		7,350円 7,000円			
節目検診	対 象			女:33歳 42歳 50歳 55歳 60歳 男:42歳 50歳 55歳 60歳			
	実施方法			年1回(4月下旬の日曜日)			
	検診項目			総合健診(基本健診、胃、肺、大腸、骨、歯、肝炎、前立腺)			
	負担金			70歳以上に準じる(基本健診は無料)			

事務事業調整報告書

協議項目	23-7 保健医療関係事務事業の取扱い(その1)	健康福祉部会	
協議細目	老人保健、母子保健、献血		
3 - 2 . 事務事業現況比較表(母子保健事業) (平成16年度)			
区 分	浜坂町	温泉町	
健 診	乳児健診	対象：3～4ヶ月児・6～7ヶ月児・11～12ヶ月児 実施：毎月第4木曜日	対象：4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児 実施：毎月1回
	1歳6ヶ月健診	対象：1歳6～8ヶ月児 実施：年4回(4月・7月・11月・1月)	対象：1歳6～7ヶ月児 実施：年6回(3歳児健診と同時)
	3歳児健診	対象：3歳1～3ヶ月児(内科・歯科) 3歳4～6ヶ月児(視聴覚) 実施：年4回(6月・9月・12月・2月)	対象：3歳0～2ヶ月児 実施：年6回(1歳6ヶ月児健診と同時)
母子保健推進員	構 成	54人(各地区から1人) 乳幼児(就学前)を持つ母親で任期は2年	30人(各地区から1人) 乳幼児(就学前)を持つ母親で任期は2年
	活 動	・研修会：年5回 ・「母子保健推進だより」の編集・発行(毎月)	・研修会：年1回
3 - 3 . 事務事業現況比較表(献血事業)			
区 分	浜坂町	温泉町	
対 象	16歳～69歳の日本赤十字社が定めている献血基準を満たす者(65歳～69歳は60～65歳の間に献血経験あり)	16歳～69歳の日本赤十字社が定めている献血基準を満たす者(65歳～69歳は60～65歳の間に献血経験あり)	
実施方法	全血献血 年6回(6月～3月) 町内会長に協力依頼 粗品(ボールペン・シャープペン)	全血献血 年3回(7～8月) 各地区区長に協力依頼 粗品500円程度(平成16年度は300円)	